TOKIO MARINE
ASSET MGT

投資信託説明書（交付目論見書）

使用開始日：2026年11月7日

東京海上・エンターテインメント・テクノロジー株式ファンド

（為替ヘッジあり）/（為替ヘッジなし）

愛称：エンテック

追加型投信/内外/株式



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

- 本書は金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。
- 本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ファンドの販売会社、基準価額等については、委託会社の照会先までお問い合わせください。

委託会社 ファンドの運用の指図を行います。

東京海上アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第361号

照会先

ホームページ

https://www.tokiomarineam.co.jp/

サービスデスク

0120-712-016 受付時間：営業日の9時～17時

受託会社 ファンドの財産の保管・管理を行います。

三菱UFJ信託銀行株式会社

みんなの文字®

略称について

- ▶ 東京海上・エンターテインメント・テクノロジー株式ファンド（為替ヘッジあり） …… 為替ヘッジあり
- ▶ 東京海上・エンターテインメント・テクノロジー株式ファンド（為替ヘッジなし） …… 為替ヘッジなし

ファンド名	商品分類			属性区分				
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
為替ヘッジあり	追加型	内外	株式	その他資産（投資信託証券（株式（一般））	年2回	グローバル（日本を含む）	ファミリーファンド	あり（フルヘッジ）
為替ヘッジなし								なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ（https://www.imaj.or.jp/）をご参照ください。

- この目論見書により行う「東京海上・エンターテインメント・テクノロジー株式ファンド」の受益権の募集について、委託会社は、金融商品取引法第５条の規定により有価証券届出書を2026年11月６日に関東財務局長に提出しており、2026年11月７日にその効力が生じています。
- 約款の内容の重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認する手続きを行います。
- ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法に基づき受託会社の固有財産と分別管理されています。
- 請求目論見書は、投資者のご請求により販売会社から交付されます。なお、請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

【委託会社の情報】 2026年８月末現在

委託会社名	東京海上アセットマネジメント株式会社
設立年月日	1985年12月９日
資本金	20億円
運用する投資信託財産の合計純資産総額	３兆2,478億円

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

信託財産の成長をめざして運用を行います。

ファンドの特色

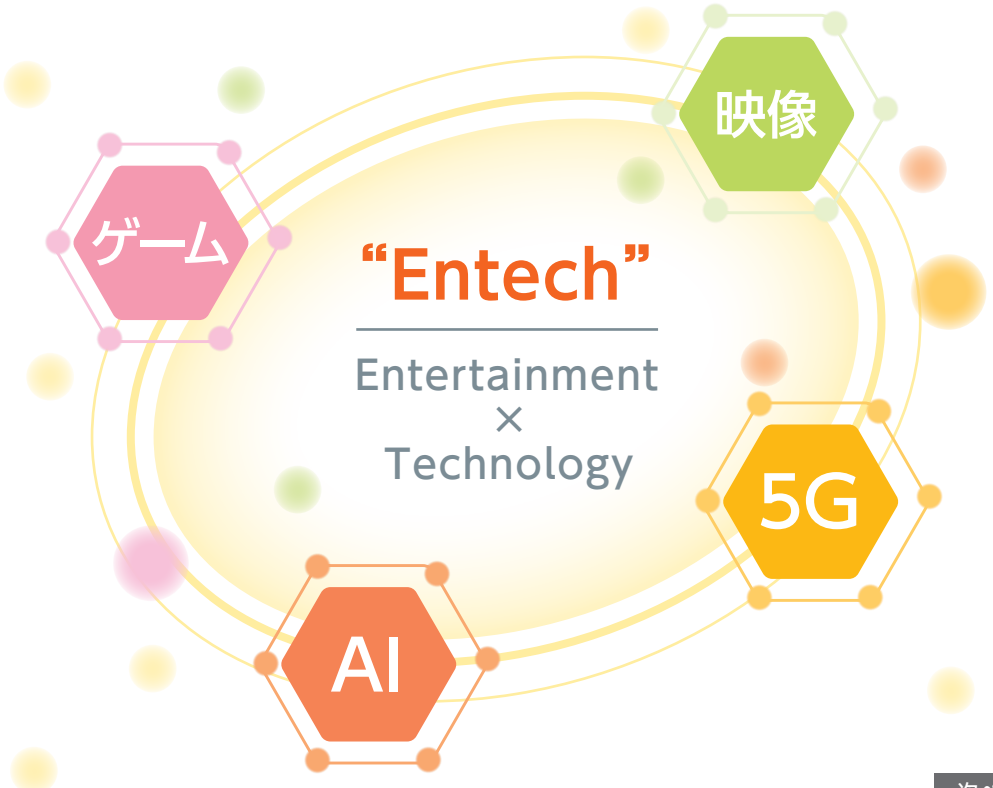
1 日本を含む世界の取引所に上場されている株式等の中から、エンテック関連企業の株式等に投資します。

※「取引所に上場されている株式等」には、上場予定のものを含みます。
※REIT（不動産投資信託証券）に投資する場合があります。
※ＤＲ（預託証書）に投資する場合があります。
ＤＲとは、ある国の企業が自国以外の国で株式を流通させる場合に、株式そのものは銀行等に預託して、その代替として発行し、上場された証書です。株式と同様に、取引所等で取引されます。

- エンテック関連企業とは、エンターテインメント業界における技術的発展を牽引する、あるいはその恩恵を受けると判断する企業をいいます。
- 動画配信サービス、ビデオチャットサービス、VR（バーチャル・リアリティ、仮想現実）、AR（拡張現実）等を提供するための技術である“エンテック”に注目します。

「エンターテインメント」×「テクノロジー」＝“エンテック”

ゲーム、映像等のエンターテインメントとAIや５G等のテクノロジーが融合したエンテックが、エンターテインメントサービスの技術を革新します。



次ページへ続く

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの目的・特色

2 投資テーマを設け、定量分析や成長性、経営状況等に着目したファンダメンタルズ分析に基づき、ボトムアップ・アプローチにより銘柄を厳選します。

投資テーマ例

ストリーミング・メディア	コンテンツ制作	ライブ体験	新種のエンターテインメント
•テレビ放送 •リモート授業　等	•映画、テレビ制作 •コンテンツ所有権　等	•スポーツ •ライブ体験　等	•e-スポーツ •VR、AR　　等

※上記は例であり、全ての投資テーマに投資を行うものではありません。また、投資テーマは今後入れ替わる可能性があります。

3 エンテック関連企業の株式等の運用は、「TCW Asset Management Company LLC」（TCW）が行います。

TCW Asset Management Company LLC

所在地：米国カリフォルニア州ロサンゼルス
設　立　：1971年

- グローバルにビジネスを展開するTCWグループ傘下の資産運用会社です。
- TCWグループは、債券、株式、新興市場、オルタナティブ投資の広範囲に渡る幅広い投資商品と専門知識を有します。

4 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」があります。

※「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」間でスイッチングが可能な場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

為替ヘッジあり

- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行うことにより為替変動リスクの低減を図ります。

※為替ヘッジを行うことで、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。
※一般的に、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、これらの金利差相当分のヘッジコストが発生します。ただし、為替市場における需給の影響等によっては、金利差相当分以上のヘッジコストがかかる場合があります。

為替ヘッジなし

- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

次ページへ続く

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの目的・特色

運用プロセス



ユニバースの確認

エンテック関連企業のなかから、投資テーマに沿った企業を抽出。

銘柄選択

定量分析、ファンダメンタルズ分析、企業訪問等の情報をもとに、以下の点に着目したボトムアップ・アプローチにより銘柄を選定。

- 技術的な競争優位性
- マーケットの占有率
- 経営評価
- 企業価値分析
- 株価水準

ポートフォリオの構築

- 約25～50銘柄に厳選。
- 確信度、エンターテインメント業界の長期的トレンドに対する潜在的上昇余地等に基づいた投資比率の決定。
- 市場インデックスとの非連動性を高めることを考慮。
- 地域分散を考慮。

＊「TCW」が考える「ベストアイデア」をいいます。

※上記の運用プロセスは、本書作成日時点のものであり、予告なく変更となる場合があります。

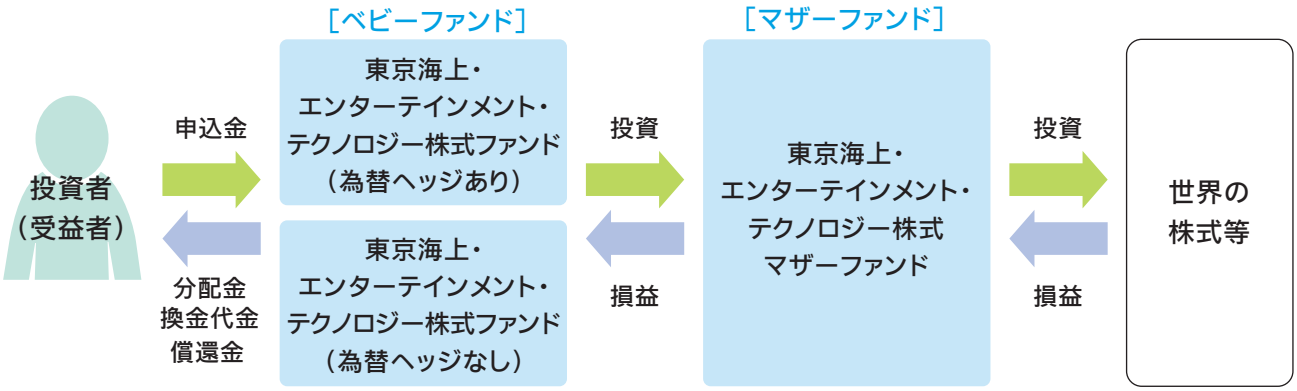
次ページへ続く

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの目的・特色

ファンドの仕組み

- ファミリーファンド方式により運用を行います。



※マザーファンドにおいて、世界の株式等の運用の指図に関する権限を「TCW」に委託します。

※「ファミリーファンド方式」とは、受益者の投資資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドにて行う方式です。ベビーファンドがマザーファンドに投資するに際しての投資コストはかかりません。また、他のベビーファンドが、マザーファンドへ投資することがあります。

主な投資制限

株　　式	株式への実質投資割合には制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

分配方針

◎年２回決算を行います。

- ２月および８月の各６日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として次の方針に基づき分配を行います。

分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。

《イメージ図》

決算	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
分配												

ⓘ上図はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について、示唆・保証するものではありません。実際の分配金額は運用実績に応じて決定されます。

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用による損益は、全て投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険と異なります。
- ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

価格変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
特定のテーマへの集中投資リスク	ファンドは、エンテック関連企業の株式に集中的に投資するため、幅広い業種・銘柄に分散投資を行うファンドと比較して、基準価額の変動が大きくなる可能性があります。
為替変動リスク	外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。 なお、「為替ヘッジあり」は原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、円金利がヘッジ対象通貨建ての金利より低い場合、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかります。ただし、為替市場における需給の影響等によっては、金利差相当分以上のヘッジコストがかかる場合があります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。
流動性リスク	受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

- 投資テーマによっては、ＲＥＩＴの組入比率が高まる場合があります。その場合、ＲＥＩＴにかかる金利変動リスク・信用リスク・法制度等の変更リスクが想定され、これらの影響により基準価額が下落することがあります。

ⓘ基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

次ページへ続く

投資リスク

その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第３７条の６の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約申込が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額が下落する可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等による売買等が発生した場合等には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全額が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

リスクの管理体制

- 委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。
- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

次ページへ続く

投資リスク

参考情報

2021年9月～2026年8月

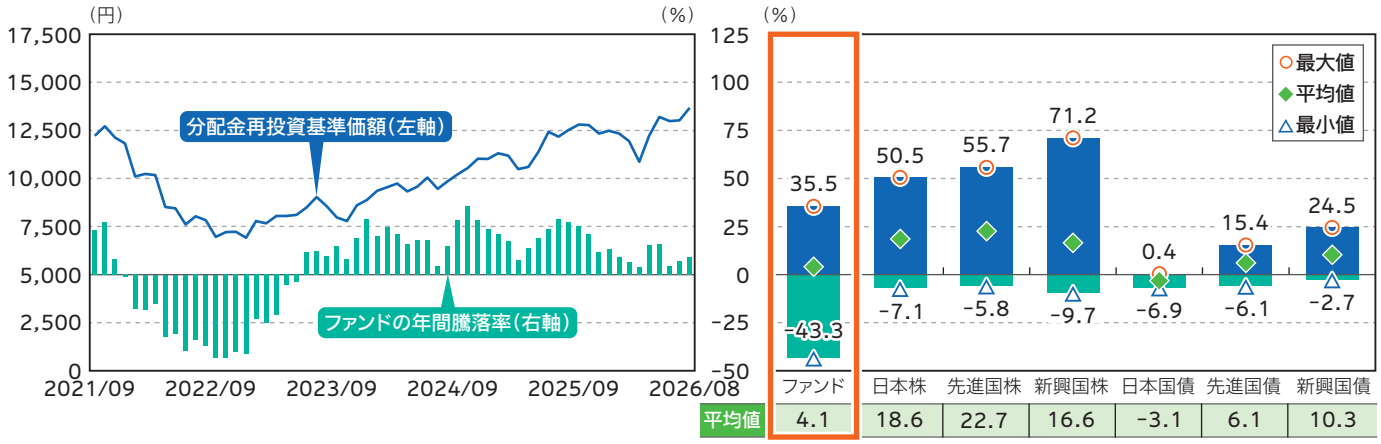
ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

過去5年間の各月末における分配金再投資基準価額と直近1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。

為替ヘッジあり



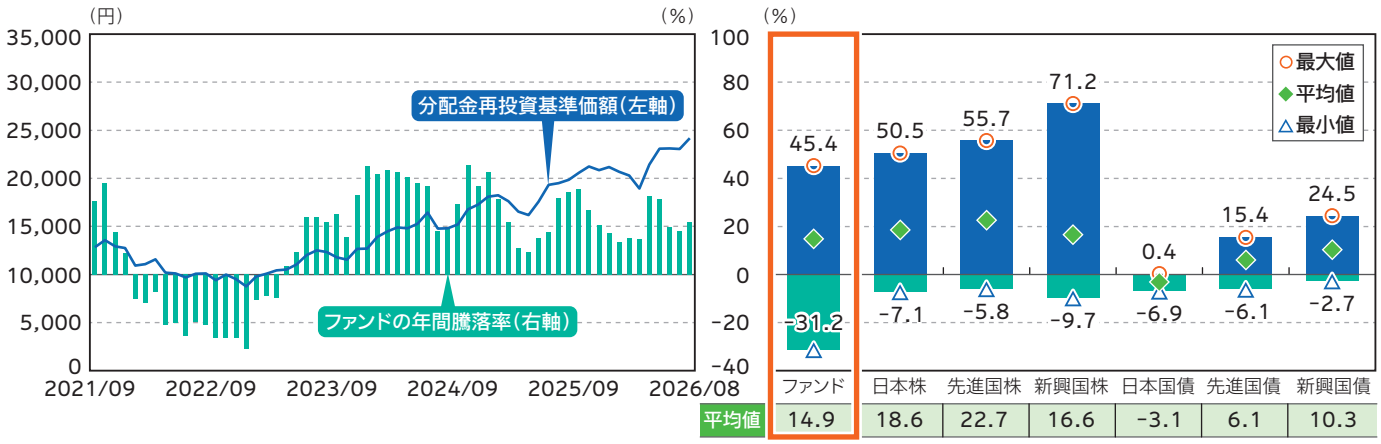
※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものとして計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※年間騰落率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドは分配金再投資基準価額の年間騰落率です。税引前分配金を再投資したものとして計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

為替ヘッジなし



※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものとして計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※年間騰落率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドは分配金再投資基準価額の年間騰落率です。税引前分配金を再投資したものとして計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

次ページへ続く

上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

投資リスク

代表的な資産クラスと指数名

日本株	TOPIX（東証株価指数）（配当込み）
先進国株	MSCIコクサイ指数（配当込み、円ベース）
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
日本国債	NOMURA-BPI（国債）
先進国債	FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

指数について

●TOPIXの指数値およびTOPIXにかかる標章または商標は、株式会社ＪＰＸ総研または株式会社ＪＰＸ総研の関連会社（以下、ＪＰＸといいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用等TOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXにかかる標章または商標に関するすべての権利はＪＰＸが有します。ＪＰＸは、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。ファンドは、ＪＰＸにより提供、保証または販売されるものではなく、ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもＪＰＸは責任を負いません。　●MSCIコクサイ指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社はファンドとは関係なく、ファンドから生じるいかなる責任も負いません。　●MSCIエマージング・マーケット・インデックスの著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社はファンドとは関係なく、ファンドから生じるいかなる責任も負いません。　●NOMURA-BPI（国債）に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社に帰属します。　●FTSE世界国債インデックスは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。　●JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

（注）海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

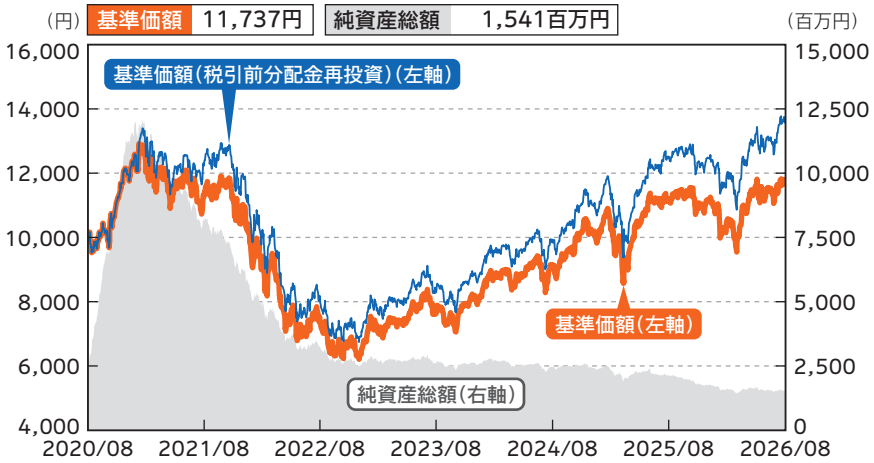
上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

運用実績

基準日：2026年8月31日

基準価額・純資産の推移

為替ヘッジあり



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。
※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2020年8月28日です。

為替ヘッジなし



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。
※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2020年8月28日です。

分配の推移

（1万口当たり、税引前）

決算期	決算日	分配金
第８期	2024/08/06	0円
第９期	2025/02/06	60円
第10期	2025/08/06	240円
第11期	2026/02/06	190円
第12期	2026/08/06	270円
設定来累計		1,760円

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

（1万口当たり、税引前）

決算期	決算日	分配金
第８期	2024/08/06	350円
第９期	2025/02/06	1,000円
第10期	2025/08/06	1,080円
第11期	2026/02/06	1,000円
第12期	2026/08/06	1,040円
設定来累計		6,170円

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

次ページへ続く

・最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

運用実績

基準日：2026年8月31日

主要な資産の状況

ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドの資産の状況を記載しています。

※比率は純資産総額に占める割合です。
※業種はGICS（世界産業分類基準）産業グループ分類です。

資産構成

資産	比率
株式	96.9%
短期金融資産等	3.1%
合計	100.0%

※株式にはDR（預託証書）およびREIT（不動産投資信託証券）を含む場合があります。
※短期金融資産等は、組入有価証券以外のものです。

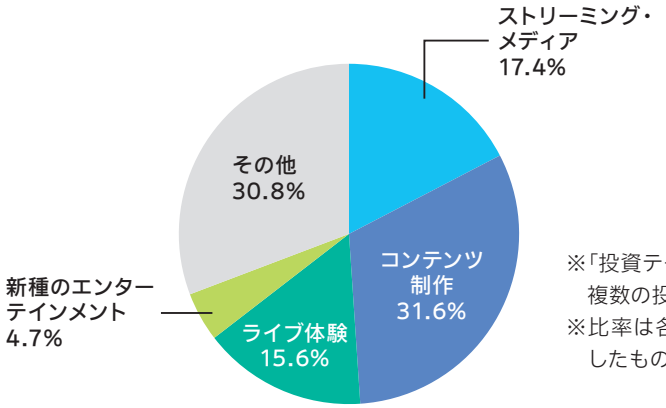
組入上位10カ国

	国	比率
1	アメリカ	73.0%
2	日本	15.1%
3	スウェーデン	6.3%
4	シンガポール	1.7%
5	オランダ	0.9%
6		
7		
8		
9		
10		

組入上位10業種

	業種	比率
1	メディア・娯楽	62.8%
2	半導体・半導体製造装置	12.9%
3	一般消費財・サービス流通・小売り	7.9%
4	耐久消費財・アパレル	4.9%
5	ソフトウェア・サービス	3.7%
6	電気通信サービス	2.7%
7	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.9%
8		
9		
10		

投資テーマ別構成



※「投資テーマ」はTCWの情報を基に作成しています。銘柄の事業内容によっては、複数の投資テーマに分類される場合があります。
※比率は各銘柄の投資テーマ毎に占める割合を基に、株式時価総額で加重平均したものです。

次ページへ続く

・最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

運用実績

基準日：2026年8月31日

組入上位10銘柄

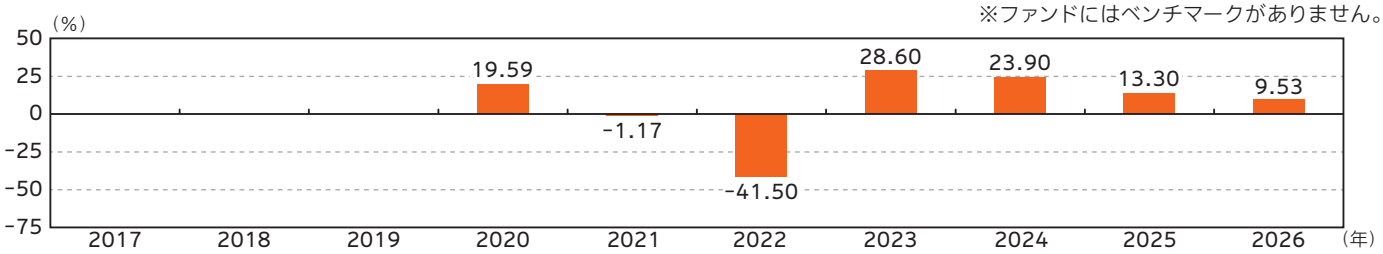
組入銘柄数：24銘柄

	銘柄	国	業種	比率
1	マイクロン・テクノロジー	アメリカ	半導体・半導体製造装置	6.5%
2	エヌビディア	アメリカ	半導体・半導体製造装置	6.4%
3	スポティファイ・テクノロジー	スウェーデン	メディア・娯楽	6.3%
4	アマゾン・ドット・コム	アメリカ	一般消費財・サービス流通・小売り	6.2%
5	コナミグループ	日本	メディア・娯楽	6.2%
6	アルファベット	アメリカ	メディア・娯楽	5.6%
7	リバティ・メディアーリバティ・フォーミュラ・ワン	アメリカ	メディア・娯楽	5.2%
8	ネットフリックス	アメリカ	メディア・娯楽	5.2%
9	ソニーグループ	日本	耐久消費財・アパレル	4.9%
10	テイクツー・インタラクティブ・ソフトウエア	アメリカ	メディア・娯楽	4.5%

年間収益率の推移

為替ヘッジあり

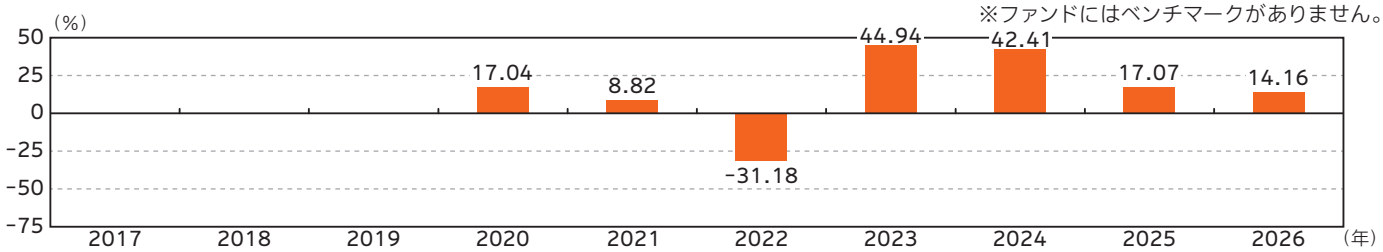
※ファンドにはベンチマークがありません。



※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しており、設定日以降を表示しています。
※設定年は設定時と年末の騰落率です。当年は昨年末と基準日の騰落率です。

為替ヘッジなし

※ファンドにはベンチマークがありません。



※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しており、設定日以降を表示しています。
※設定年は設定時と年末の騰落率です。当年は昨年末と基準日の騰落率です。

・最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入時	購入単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
	購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金時	換金単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
	換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して、5営業日目からお支払いします。
申込みについて	申込締切時間	原則として午後3時30分までに、販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。なお、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
	購入の申込期間	2026年11月7日から2027年5月6日まで ※申込期間は、上記期間満了前に委託会社が有価証券届出書を提出することにより更新されます。
	換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
	スイッチング	「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」間でスイッチングが可能な場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
	購入・換金申込受付の中止および取消し	取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入（スイッチングによる申込みを含みます。以下同じ。）・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
	購入・換金申込不可日	以下に該当する日には、購入・換金のお申込みができません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日

次ページへ続く

手続・手数料等

その他

信託期間	2030年8月6日まで（2020年8月28日設定）
繰上償還	以下に該当する場合等には、繰上償還することがあります。 ・受益権の総口数が10億口を下回ることとなったとき ・ファンドを償還することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	2月および8月の各6日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年2回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
信託金の限度額	各1兆円
公告	原則として電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ（https://www.tokiomarineam.co.jp/）に掲載します。
運用報告書	決算時および償還時に、交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は、税法上、一定の条件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA」の適用対象となります。 ファンドは、「NISA」の対象ではありません。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2026年8月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

次ページへ続く

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時・換金時

購入時手数料

購入価額に対して以下の範囲内で販売会社が定める率をかけた額とします。

料率	役務の内容
上限 3.3%（税抜3%）	商品の説明、購入に関する事務コスト等の対価として、購入時にご負担いただくものです。

※詳しくは販売会社にお問い合わせください。
※分配金再投資コースにおいて収益分配金を再投資する場合、手数料はありません。

信託財産留保額

ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

保有時

運用管理費用（信託報酬）

ファンドの純資産総額に信託報酬率をかけた額とします。信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。

信託報酬率	支払先	配分（税抜）	役務の内容
年率1.705% （税抜1.55%）	委託会社	年率 0.825%	委託した資金の運用、基準価額の計算、目論見書作成等の対価
	販売会社	年率 0.7%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
	受託会社	年率 0.025%	運用財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行の対価

マザーファンドの運用の委託先である「TCW」が受ける報酬は、委託会社が受ける報酬から、毎年6月30日および12月31日または信託終了のときに支払うこととし、その報酬額はマザーファンドの純資産総額に対し、年率0.525%をかけた額とします。

その他の費用・手数料

以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。

・監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用
　ファンドの純資産総額に年率0.011%（税込）をかけた額（上限年99万円）を日々計上し、毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。
・組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料
・資産を外国で保管する場合にかかる費用
・信託事務等にかかる諸費用

※監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。

次ページへ続く

手続・手数料等

税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

分配時

所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）・償還時

所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記とは異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※上記は、2026年8月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（参考情報）ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間（以下「当期間」といいます。）（2026年2月7日～2026年8月6日）におけるファンドの総経費率は以下の通りです。

	総経費率（①＋②）	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
為替ヘッジあり	1.73%	1.71%	0.02%
為替ヘッジなし	1.73%	1.71%	0.02%

（比率は年率、表示桁数未満を四捨五入）

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を当期間の平均受益権口数に当期間の平均基準価額（１口当たり）を乗じた数で除した値です。

※入手し得る情報において計算に含まれていない費用はありません。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、当期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

MEMO

MEMO